

川崎市議会議員 いわくまちひろ

代表質問と特別秘書設置条例

民主みらい
川崎市議団

連載No.74

6月・7月に渡る市議会定例会が終了しました。市議選後初となる議会であるとともに、私は民主みらい会派の代表として**代表質問**を行わせて頂きました。

議員の2名が賛成した以外は、主要会派議員らが否決し、市長提出の条例案としては**41年ぶりの否決**となりました。議会直後の報道において市長は「政治的な反対」という発言をされていますが、それは大きな間違いです。特別

今議会については、主要各紙から地域情報紙に至るまで「市長特別秘書設置条例」について大きく報じられていました。結果としては、市長系無所属

1000万円のポストです。一方、現在

の川崎市には市長が任命可能な副市長が3名、秘書部、市長随行秘書に至るまで有能な職員はすでに多く存在しています。また、一番の問題点は「誰が就任するか議会側は分からない」という点です。余人を以て代えがたい人物であれば大いに賛同します。しかし、誰が就任するか明らかにせず役職だけ設置するという、税を預かる市長行政のトップの提案に、議員として賛同できませんでした。

代表質問ではその他、15年程度に1回フルモデルチェンジをする川崎市の長期ビジョンである「総合計画」の策定をしっかりと行うこと、また、全国に衝撃を与えた「中学生殺害事件」「簡易宿所火災事故」の検証が未だ道半ばなので、それらの原因究明と改善を最優先で行い、地に足を着けた行政運営を行うこと等を求めました。安心安全なまちづくりを構築するためには、本質を見据えた行政運営が必要です。



川崎市議会議員 ちひろ いわくま千尋

- 昭和50年生まれ 40歳
- 英国国立ウェールズ大学卒業
ロンドン大学大学院研究生
専門は国際政治学
- 国際派議員として、子どもから大人まで英語学とキャリア教育を教える。毎週日曜日は、イトーヨーカドー溝口店前で市政報告を継続中！
(8年9カ月)